貨物運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和3年7月)

7月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業所在地	営業所名	営業所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局管内累積点数
1	ホクサン株式会社（法人番号８４５００１０１０４９９）　代表者石戸谷望	北海道紋別市落石町４丁目６番９号	本社営業所	北海道紋別市落石町４丁目６番９号	R3.7.7	輸送施設の使用停止（２０日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第３条第４項　他５件	令和２年１１月１７日及び令和２年１１月２６日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。６件の違反が認められた。（１）乗務時間等の基準の遵守義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」）第３条第４項）、（２）定期点検整備の実施義務違反（安全規則第３条の２）、（３）点呼の実施義務違反（安全規則第７条第１項、第２項）、（４）乗務等の記録事項義務違反（安全規則第８条）、（５）事故の記録義務違反（安全規則第９条の２）、（６）運転者に対する指導監督義務違反（安全規則第１０条第１項）	２	５
	以下余白									